

晴海西小学校児童数増加に伴う対応に関する 保護者説明会

令和7年7月
中央区教育委員会

次第

1. 出席者紹介

2. あいさつ

3. 晴海西小学校児童数増加に伴う対応について

A. 晴海西小学校の現状と対応策について

B. 既存校舎の改修について

C. 仮設増築棟の整備について

D. 給食の提供について

E. まとめ

4. 質疑応答

本日の説明の概要

- ・晴海西小学校では、児童数が増加傾向にあり、普通教室と給食数の確保が必要です。
- ・普通教室確保のための対応として、既存校舎の改修工事を実施します。また、運動場に仮設増築棟を整備します。
- ・他校で調理した給食を晴海西小学校まで運搬し、児童に提供します。

A. 晴海西小学校の現状と対応策について

① 児童生徒数・学級数の現状と今後の推移の見込み

<令和7年度推計暫定値>

(児童生徒数は各年度当初の数)

年度		R7	R8	R9	R10	R11	R12
晴海西小学校	児童数	1,122(人)	1,404	1,531	1,637	1,780	1,865
	学級数	34(学級)	44	47	50	54	56
晴海西中学校	生徒数	356(人)	447	462	510	546	583
	学級数	10(学級)	13	14	16	17	18
計	児童生徒数	1,478(人)	1,851	1,993	2,147	2,326	2,448
	学級数	44(学級)	57	61	66	71	74
普通教室数		45(室)	60	60	60	90	90
必要な教室数		-	-	1(室)	6	-	-

・今後学級数が増加し、令和9年度には小学校と中学校を合わせて61学級、令和10年度には66学級となる見込みであり、普通教室がそれぞれ1室、6室必要となります。

・令和11年4月に晴海西小学校第二校舎の開設を予定しています。

② 児童数増加の状況と分析

1.通学区域内の人口増加スピードが想定を上回った

晴海地区における学校整備は、晴海五丁目に1万2,000人規模の人口増加が見込まれることを前提に、東京都との協議を経て晴海四・五丁目の土地を買い受け、「小学校2校分、中学校1校」の整備が必要であるという見通しでありました。

1万2,000人の人口増加については、同時期一斉に転入してくるわけではないことから、「小学校2校分、中学校1校」のうち、まずは小学校1校分と中学校1校を令和6年4月に晴海西小・中学校として晴海五丁目に開校し、晴海四丁目に整備する残りの小学校1校分については、人口動態を注視しながらその開設時期を判断する方針でありました。また、当初は晴海四丁目に整備する小学校は新校とする方向で検討していたものの、通学区域の変更による影響の大きさや将来の施設転用を考慮し、新校ではなく晴海西小学校第二校舎とすることとしました。

第二校舎の開設時期の判断にあたっては、東京2020大会の延期や新型コロナウイルス感染症の流行などの要因も重なり、人口動態の予測が非常に困難な状況となっていました。当時は令和12年度に晴海西小学校が狭隘化すると推計し、開設時期を令和12年4月としましたが、HARUMI FLAGをはじめとする大規模開発物件への転入スピードが想定以上に早く、その狭隘化が早まる見込みとなりました。工期の調整により第二校舎の開設時期を令和11年4月に前倒したものの、開設までの対応が新たに必要となりました。

② 児童数増加の状況と分析

2.児童生徒数推計と現状の比較

児童生徒の将来の見込み人数は、通学区域別に児童生徒数推計を作成し、学校ごとに傾向を分析しています。晴海西小・中学校においては、晴海三・四丁目に居住している児童生徒に加えて、HARUMI FLAG(タワー棟を含む)とパークタワー勝どきへの想定入居者数(※)を推計に盛り込み、児童生徒数の動向を分析していました。

(※)想定入居者数…区内分譲・賃貸マンションの入居状況や過去の転入実績に基づいて算出した対象物件への入居が想定される人数のこと。

そして、HARUMI FLAGやパークタワー勝どきへの入居が進むなかで、学齢期の子ども的人数が推計以上に多いことが明らかになってきました。

これは、とりわけHARUMI FLAGが区内で前例のない規模で整備されたことが大きな要因ではないかと考えています。HARUMI FLAGは、これまでに区内で整備された分譲・賃貸マンションと比較すると非常に広い床面積の住戸が多く整備されました。したがって、1戸あたりに入居する人数が多く、過去の入居実績を基にして算出した想定入居者数以上の人数が転入し、推計を上回るスピードで児童数が増加しているものと分析しています。

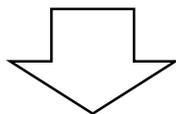
③ 実施困難と判断した対応策

対応策	検討結果
通学区域の変更	月島地域の小学校はいずれも教室数に余裕がないことから、京橋地域・日本橋地域を含めた区全体での通学区域の変更が必要です。
小学校跡地(京華スクエア、十思スクエア)の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・いずれの施設も晴海西小学校から離れており、通学にかかる負担が大きいです。 ・特別教室が整備できない上にプール等がないことから、授業の実施に係る学校運営上の負担が大きいです。 ・それぞれの施設に入居している施設(保育園、特別養護老人ホームなど)の移転が困難です。
運動場以外の場所への仮設増築棟の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・仮設増築棟を整備できるだけの面積を有する区有地がありません。都有地や民地の借り受けについては、スケジュール上困難であると判断しました。 ・特別教室の利用に際して既存校舎への移動が必要となりますが、授業の実施に係る学校運営上の負担が大きいです。
既存校舎での対応	普通教室として活用できるオープンスペースは改修工事により普通教室として整備します。少人数教室と多目的室を転用することでさらに普通教室を確保することはできますが、学校運営上必要な少人数教室と多目的室は残さなければならぬため、既存校舎での対応には限界があります。

④ 教室確保の方向性

「晴海西小学校の通学区域内に居住する児童は、今後も継続して晴海西小学校に通学できること」
を基本の考えとすることとしました。

結果として、既存校舎の敷地内に仮設増築棟を整備することが最善策であると判断しました。



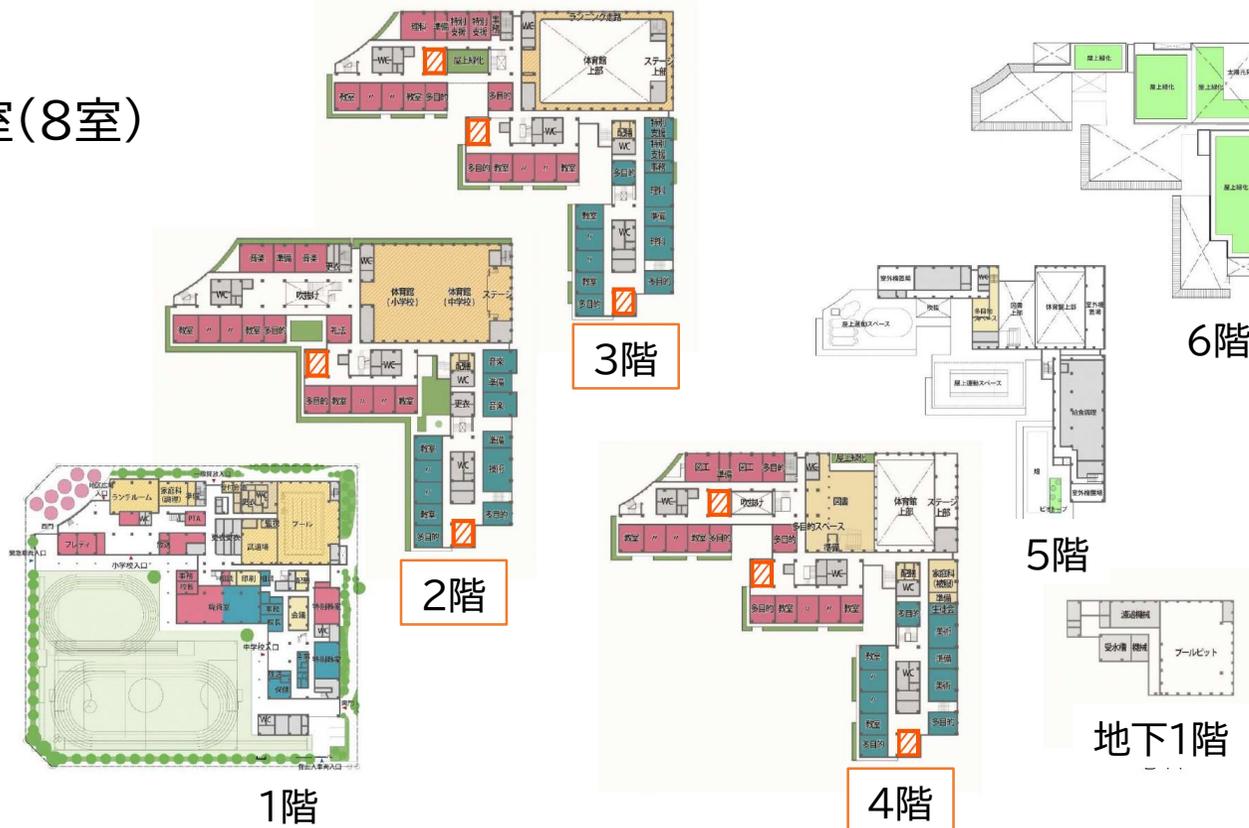
既存校舎の内部改修を行った上で、仮設増築棟を整備することにより、
普通教室を確保し、義務教育環境を維持していきます。

B. 既存校舎の改修について

① 改修工事の概要

仮設増築棟が建つまでに、既存校舎のオープンスペースを改修して、普通教室として使用できるよう工事を行います。

普通教室(8室)



改修により、合計8室の普通教室が確保できます。

多目的室等の転用と併せると、小学校と中学校合計で60室の普通教室を確保することができます。

② スケジュール

令和7年度									令和8年度
7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
工事							準備		使用

▲夏休み

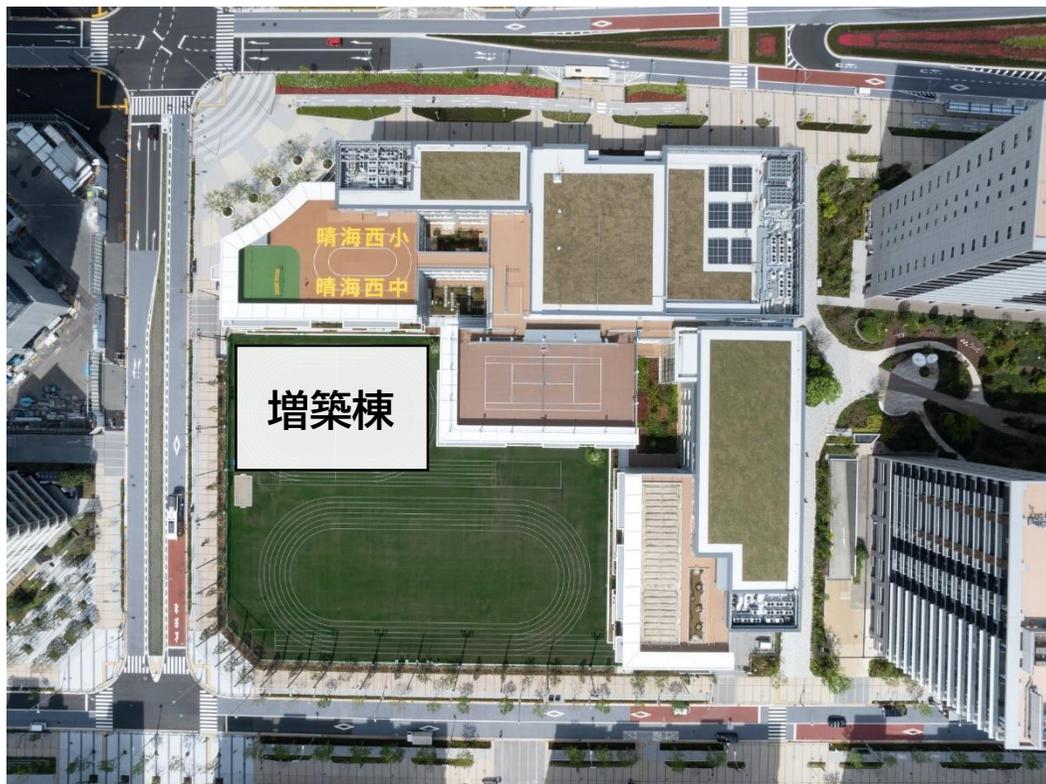
工事は長期休業期間の他、学校の授業終了後(※1)及び土曜日・日曜日・祝日(※2)を中心に行い、令和7年度中に完了させ、令和8年4月から普通教室として使用できるようにします。

(※1)小学校エリアで午後3時以降、中学校エリアで午後4時以降に作業する予定です。

(※2)午前8時30分～午後9時で作業する予定です。

C. 仮設増築棟の整備について

① 仮設増築棟の概要



<計画建物>

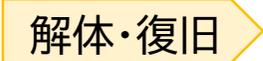
- ・鉄骨造2階建て
 - ・建築面積約700㎡
延べ面積約1,400㎡
- (現在の運動場面積:約6,000㎡)

<整備内容>

- ・普通教室12室
- ・配膳室2室
- ・廊下、トイレ
- ・エレベーター1台

仮設増築棟は、特別教室(理科室、家庭科室など)への移動が少ない小学校1年生(令和9年4月入学児童、令和10年4月入学児童)が使用する予定です。

② スケジュール

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	 設計	 工事 ▲7月 (予定)	 仮設増築棟使用期間	 9月▼  解体・復旧

- ・令和8年7月(予定)の夏休み期間から工事を開始し、令和9年4月から使用できるようにします。
- ・令和11年4月の晴海西小学校第二校舎開設後、解体工事を実施します。
- ・令和8年7月～令和11年9月(予定)の間、小学校側運動場の使用に制限があります。

本スケジュールは現時点での予定ですので、今後の状況により変更になることがあります。

③ 工事の影響

1. 体育授業等の学校活動への影響

工事中は整備場所以外にも工事エリアが必要となりますが、できる限り体育授業等への影響が少なくなるよう工事エリアの調整を検討していきます。

2. 学校開放への影響

中学校運動場については利用できますが、安全配慮にご留意いただきながらご利用ください。なお、体育館については通常どおり利用できます。

3. 工事中の音の問題など、学校運営への影響

工事作業に伴って音が出てしまうこととなりますが、学校運営への影響ができるだけ少なくなるよう、工事施工者及び学校と協議し、騒音に配慮しながら作業を行うよう努めてまいります。

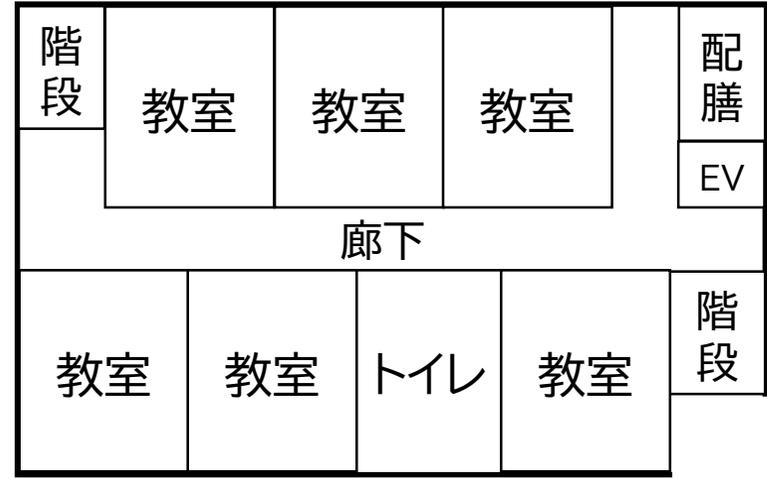
4. 工事中の児童生徒の安全確保

工事エリアをフェンスで囲い、工事エリアに入れないようにします。また、工事車両出入口に交通誘導員の配置を行うことで児童生徒の安全を確保します。

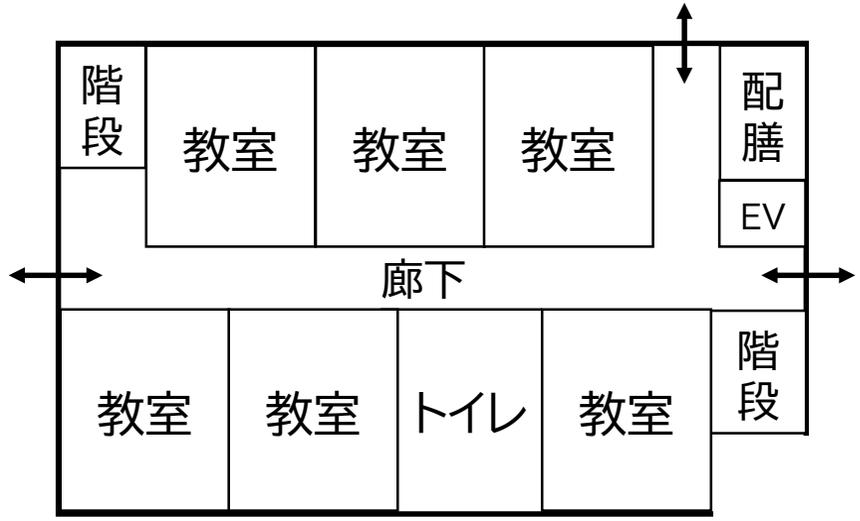
④ 配置図、平面図、工事エリア



- …工事エリア
- ↔ …工事車両動線



増築棟 2階平面図

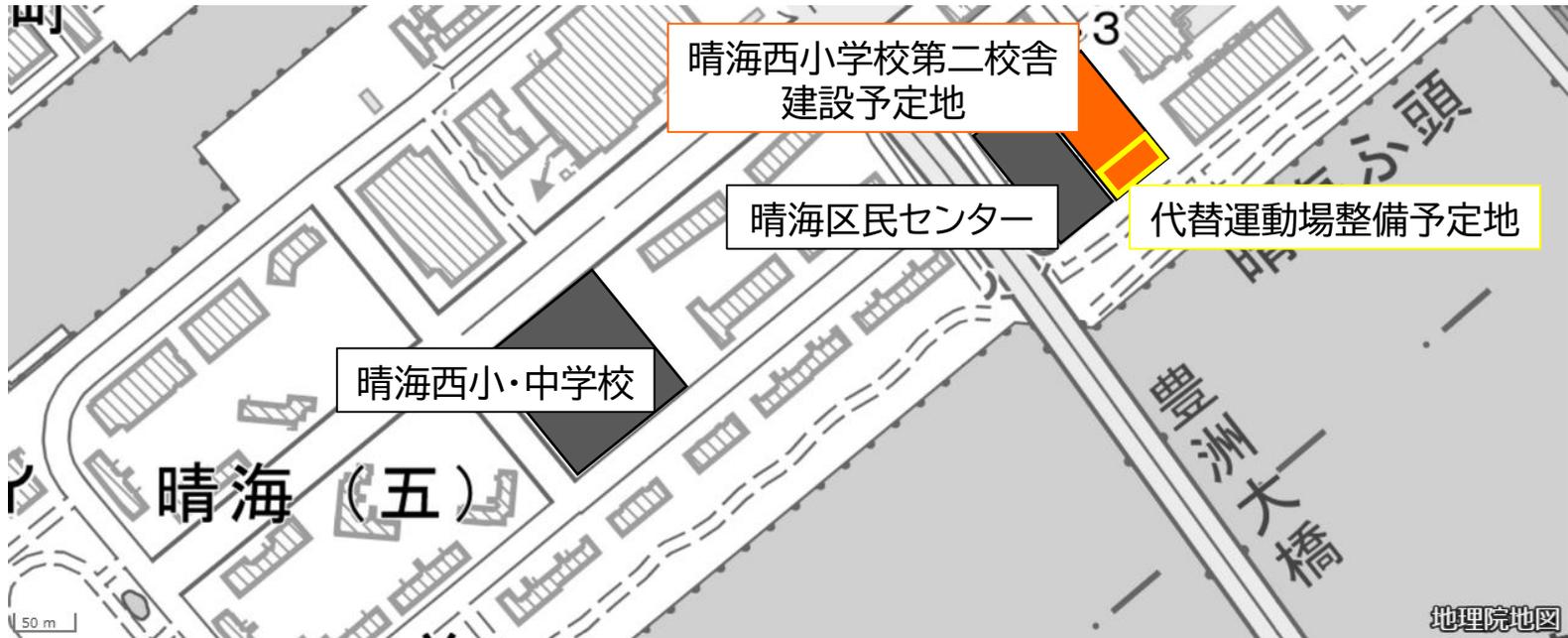


増築棟 1階平面図

検討中のため、今後、変更になることがあります。

⑤ 代替運動場の整備

仮設増築棟の整備によって使用できなくなる運動場の代替となる運動場を、晴海西小学校第二校舎建設予定地の一部に整備します。

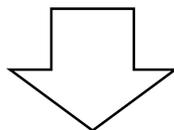


- ・運動場の広さや使用用途、使用期間などは現在検討中です。
- ・児童生徒の移動については、安全な動線を確保します。

D. 給食の提供について

① 晴海西小学校の今後の見込みと対応の方向性

- ・令和9年度と令和10年度の2年間、晴海西小学校において調理可能給食数を超過する見込みです。
- ・晴海西小学校と晴海西中学校とで献立や調理工程が異なることから、晴海西中学校の給食室を活用することはできません。



晴海西小・中学校での対応には限界があることから、他校で調理した給食を晴海西小学校の児童に提供します。

学校行事等により他校で給食を提供しない日であっても、晴海西小学校で給食提供が必要な場合は他校で給食を調理し、運搬します。

② 他校調理給食の提供

令和9年度と令和10年度の2年間は、区立有馬小学校で調理した給食を晴海西小学校まで運搬し、小学校2年生（令和8年4月入学児童、令和9年4月入学児童）に提供する予定です。

提供元の学校が有馬小学校である理由

提供元の学校の検討にあたっては、2つの条件両方に当てはまることが必要でした。

- ① 自校在籍児童分の給食を調理してもなお晴海西小学校分の給食が調理できること
- ② 給食の搬出経路が確保できること

これら2つの条件を満たすことができる学校が、有馬小学校以外にありませんでした。

近隣の月島第三小学校や豊海小学校などは、いずれかの条件を満たすことができませんでした。

小学校2年生(予定)に給食を提供する理由

- ・低学年(小学校1、2年生)は給食調理量が少なく、提供元の有馬小学校の負担が小さいため。
- ・アレルギー情報を把握しており、既にアレルギー対応している小学校2年生に提供することで、より安全に給食を提供することができるため。

E. まとめ

① まとめ表

…仮設増築棟の使用年度(予定)

…他校調理給食の提供年度(予定)

年齢・学年 \ 年度	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
現 3歳				入	第二校舎使用 →	
現 4歳			入			
現 5歳		入				
現 小学校1年生	入					卒
現 小学校2年生					卒	入
現 小学校3年生				卒	入	
現 小学校4年生			卒	入		卒
現 小学校5年生		卒	入		卒	
現 小学校6年生	卒	入		卒		
現 中学校1年生	入		卒			
現 中学校2年生		卒				
現 中学校3年生	卒					

入:入学
卒:卒業

…運動場の使用制限期間(小学生)

…小学校側運動場の使用制限期間(中学生)

② ホームページのご案内

本説明会の資料や、お問い合わせいただいた質問への回答について掲載する予定です。



◀中央区ホームページ(ページID:17233)

https://www.city.chuo.lg.jp/a0048/kosodate/gakkoukyouiku/shouchuugakkou/iten/haruminishi_zoukataiou.html

説明は以上です。

問い合わせ先

- 既存校舎の改修に関する事
- 仮設増築棟の工事内容に関する事

教育委員会事務局 学校施設課 施設整備係
☎:03-3546-5307

- 給食の提供に関する事

教育委員会事務局 学務課 学校給食担当
☎:03-3546-5515

- その他

教育委員会事務局 庶務課 教育政策係
☎:03-6278-8365